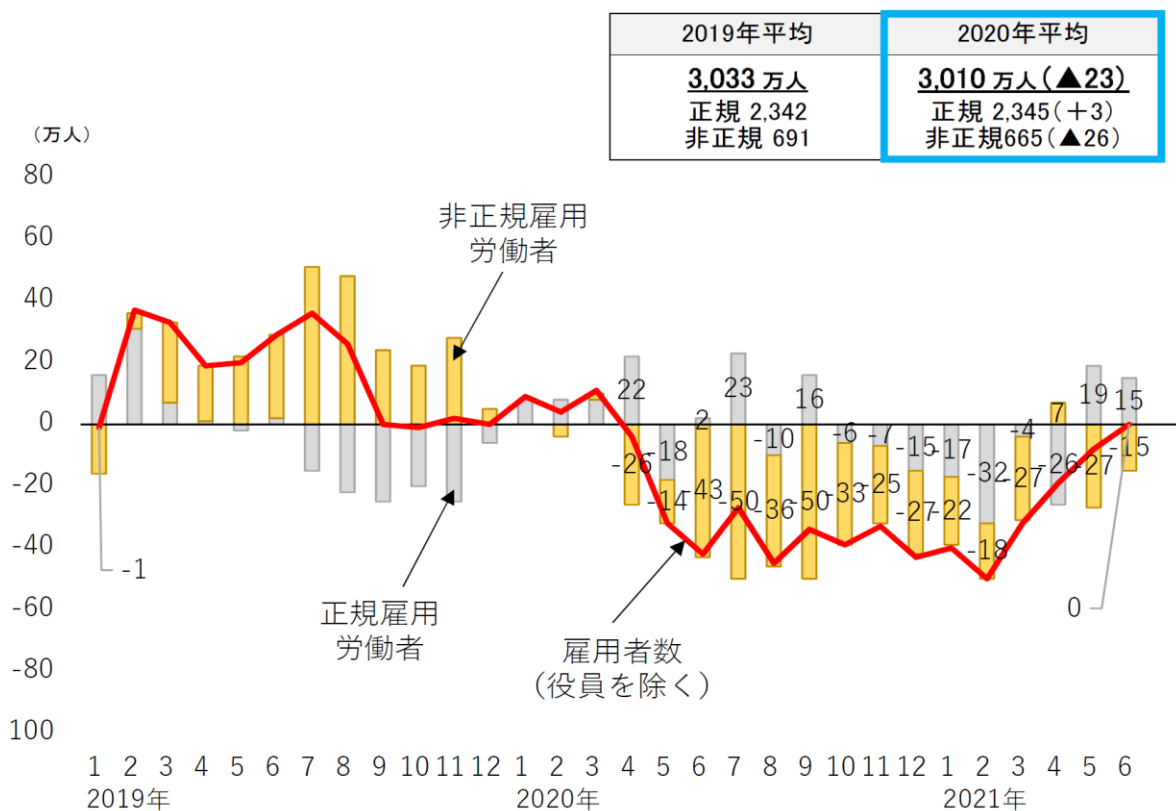


コロナ禍における女性への影響と対応策について

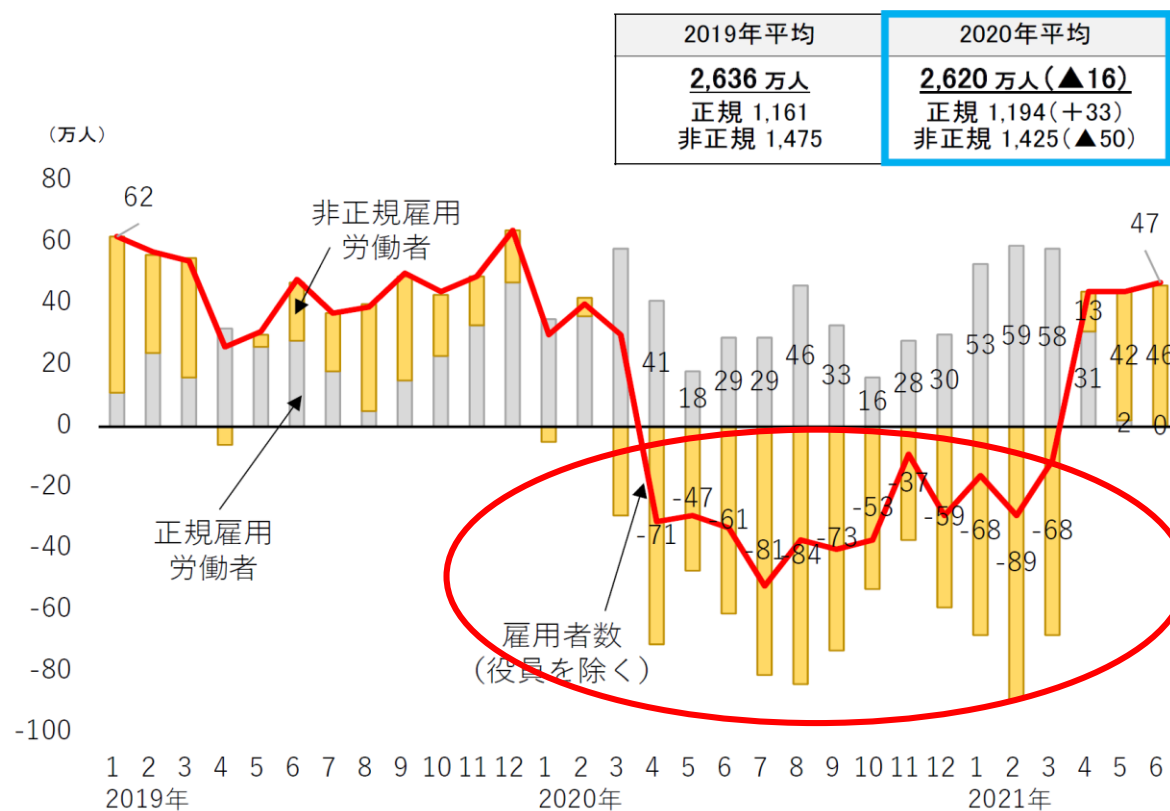
1 雇用等への影響

(1) 全国の雇用動向

雇用形態別雇用者数の前年同月差（男性）



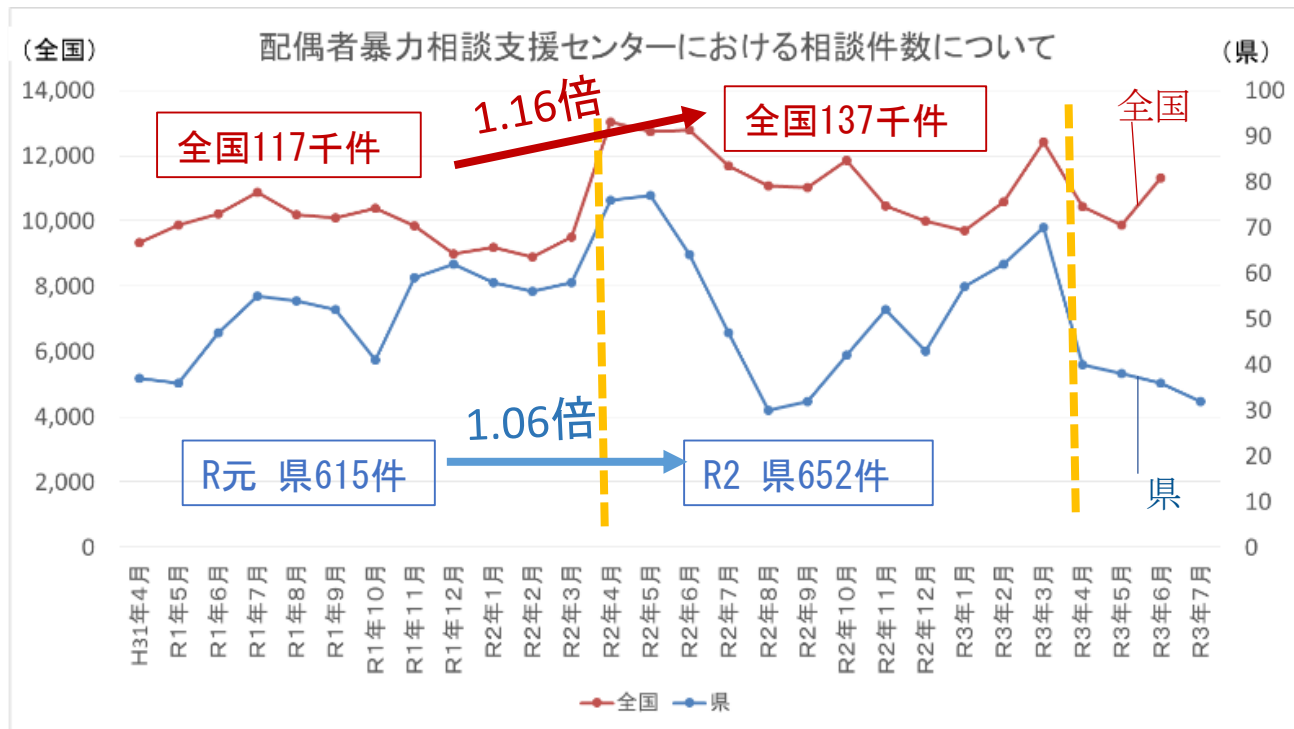
雇用形態別雇用者数の前年同月差（女性）



（総務省「労働力調査」より作成。原数値。）

女性の雇用者数の減少幅が大きく、とりわけ非正規の女性が雇用の調整弁となっている

(2) DV相談の状況



全国のDV相談は、令和2年度は前年度比1.16倍
 本県のDV相談は、令和2年度は前年度比1.06倍

(3) 世代別・男女別の自殺者の動向

① 全国

※暦年値

		R元	R2	増減	増減率
男性	39歳以下	3,804	3,996	▲192	▲5.1%
	40歳以上	10,274	10,059	▲215	▲2.1%
女性		6,091	7,026	▲935	+15.4%
39歳以下		1,498	1,912	▲414	+27.6%
40歳以上		4,593	5,114	▲521	+11.3%
合計		20,169	21,081	▲912	+4.5%

② 山形県

		R元	R2	増減	増減率
男性		141	136	▲5	▲3.6%
39歳以下		45	39	▲6	▲13.3%
40歳以上		96	97	▲1	+1.0%
女性		53	58	▲5	+9.4%
39歳以下		5	19	▲14	+280%
40歳以上		48	39	▲9	▲18.8%
合計		194	194	0	0%

令和元年と2年で合計数の増減はないが、
 内訳を見ると、特に、若い女性の自殺者が増加

2 本県の相談支援機関への相談状況

(1) 県ひとり親家庭応援センター

- ・ R2は、コロナに由来する生活困窮に関する相談が多かった。
- ・ R3に入り、コロナ関連の相談等よりも、従来からの経済・生活困窮に関するものが多く、8月に入ると、離婚の相談が増えた。
- ・ 新型コロナ関連の支援制度が大きく報道されたことで、以前から生活に困窮していた人が支援制度を知って、相談する人が増えた。

【相談者数】

R元	R2	R2/R元	R3 (4~7月)	R3/R2 (4~7月)
727	810	+11.4%	307	+20%

(2) 県女性相談センター

- ・ 人間関係の相談内容が多く、全体の約7割を占め、うち約3割はDV関連。
- ・ 感染リスクや漠然とした不安等、コロナに関するストレスを訴える相談がある。

【相談者数】

R元	R2	R2/R元	R3 (4~7月)	R3/R2 (4~7月)
1,225	1,198	▲2.2%	327	▲28.4%

(3) 県男女共同参画センター「チェリア」

- ・ 心や人間関係の相談内容が多く、女性からの相談が約7割、うち30~50代が約8割。
- ・ 「誰かの声を聞きたくて電話した」、「気持ちを吐き出せる場所がなくて辛かった」等、不安感や閉塞感を感じている声がある。

【相談者数】

R元	R2	R2/R元	R3 (4~7月)	R3/R2 (4~7月)
1,093	1,250	+14.4%	365	▲23.2%

(4) マザーズジョブサポート山形・庄内

- ・ 新型コロナの影響を受け、相談件数は減少傾向。就職意欲が高い層と見送る層の二極化が進んでいる。
- ・ 「コロナ禍で解雇されないか不安」、「保育園の通園自粛の影響で、就職活動の予定がつかない」等、先の見通しに不安を感じている声がある。

【相談者数】

R元	R2	R2/R元	R3 (4~7月)	R3/R2 (4~7月)
1,918	1,441	▲24.9%	404	+2.8%

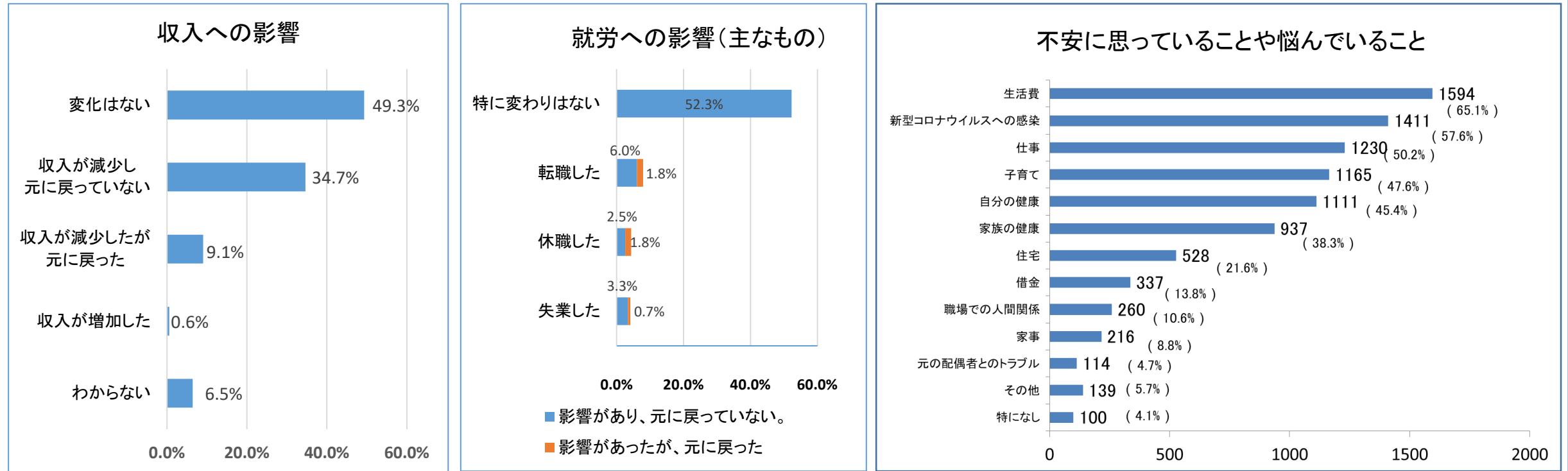
3 「令和3年度ひとり親家庭実態調査」の概要

○ 新型コロナ感染拡大による、収入・就労等への影響について

〔対象者〕 山形県内在住の児童扶養手当受給対象者等

〔回答者数〕 2,449名

※R3.8.31現在中間集計



4 ひとり親家庭への支援の状況

(1) 厚生労働省の施策

臨時特別給付金の給付金 3回

(令和2年度：(5万円/世帯+3万円/児童)×2回、令和3年度：5万円/児童)

(2) 本県の独自施策

応援金(3万円/世帯)の給付、県産マスクの配布(令和2年度)

オリジナル県産品ギフトカタログ(1万円相当)の贈呈(令和3年度)

5 県の対応策

(1) やまがた女性のつながり緊急サポート事業

※内閣府「女性活躍推進交付金事業」(6月補正)

[事業概要]

○ 女性のためのこころの相談(オンライン)

県男女共同参画センター「チェリア」(遊学館2階)

- ・ 集中相談期間 《第1回》令和3年8月27日～9月2日 《第2回》令和3年10月8日～10月13日
- ・ 定例相談日 令和3年9月～令和4年3月の第1・3・5土曜日(年末年始を除く)

○ NPO団体等によるピアサポート等の実施

- ・ 公共施設やオンラインなどで、女性同士が不安や悩みを分かち合う交流カフェ等の実施

○ 生理用品の無償提供

- ・ 相談事業やNPO団体等が実施するピアサポート等の周知・啓発と一体的に実施

(2) 子ども食堂など子どもの居場所における相談機能の強化

※内閣府「地域子供の未来応援交付金事業」(9月補正)

[事業概要]

○ 民間団体と連携し、子ども食堂など子どもの居場所(県内50か所)において、フードパントリー(食材提供)

及び、子どもと家庭を相談機関や支援につなぐ相談支援を実施(県内4か所)